

令和3年 9月29日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立不動丸小学校  
校長 山下 謙一郎

## 10月4日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、**緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は10月4日より通常登校を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところですので、お知らせいたします。

### 1 通常登校の再開にあたっての留意点

引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。

本校では、児童が2か月ぶりに週5日の登校となることから、学校生活リズムの安定を図ることを考慮し、**10月4日から8日は、これまでと同様に短縮授業を継続**することとします。なお、**10月8日のみ、給食ありの短縮4時間授業**となります。

また、分散登校に伴う家庭学習に活用していた**GIGA 端末ですが**、通常登校の再開に伴い、**学校内での活用を原則とする運用**に戻します。そこで、持ち帰っていた端末を学校で保管することになるので、**登校する際、お子さんに必ず持たせてください**。

### 2 児童の健康状態の把握について

引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようにお願いします。登校に際しては、健康状態を確認するため必ず健康観察票の提出をお願いします。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

#### 医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。